

会 議 録

1 会議名	第3回南砺市男女共同参画推進審議会
2 議題（公開）	（1）男女共同参画推進プラン（第2次）成果目標指標について 資料1 （2）男女共同参画推進員南砺市連絡会 今後の支部活動の方針について 資料2 （3）イクボス宣言事業所事後アンケートの結果について 資料3
3 開催日時	令和元年12月17日（火） 開会時間：午後7時／閉会時間：午後9時
4 開催場所	井波コミュニティプラザ「アスモ」大会議室
5 会議出席者	[委員：出席14名／全16名] ※50音順 安達望、今川浩美、大坪久美子、桶谷由美子、尾田慎一郎、小西泰子、武田和一、 長谷川貢、林律子、廣原弘子、増田麗子、三谷直樹、森田利一、渡邊美和子 [委員：欠席2名] 近藤隆志、西部悦子 [市：出席3名] 事務局 南砺で暮らしません課長 市川孝弘 〃 協働のまちづくり係長 勇崎香志 〃 〃 主査 早田朱美
6 傍聴者	無
	委員長挨拶
7 会議記録	（1）男女共同参画推進プラン（第2次）成果目標指標について 【事務局より 資料1 を元に説明後、意見交換】 （A委員）4P(2)③障がい者一人あたりの障がい者サポーター数に対する検証が「増加したが反映していない」とあるが、どういうことか。増加を把握しているのだから、上がったと書いておくべきでないか。 （事務局）サポーター自体は3人増え、母数である障がい者全体は少し減少したため数値は若干上昇したが、小数点2位までの記載のため数値に現れない。 （A委員）せっかく増えているのだから、検証の表現を修正するように。 （B委員）3P(1)①にある行政推進員とは何か。 （事務局）いわゆる区長や町内会長など、集落の代表者である。市からは主に、広報の配布をお願いしている。 （C委員）このプランでの1年目、3年目、5年目は平成何年にあたるのか。目標値も3年、5年とあるが、それぞれ何年のことなのか。 （委員長）H29年度が1年目なので、令和元年が3年目。10年計画で立てているので5年で

目標数値として押さえているが、3年として出ているものは（）付きで書いている。

(C委員) 期間は5年とあるが、5年でリセットしてまた新しく立てるのか。

(D委員) これは行政の決め事の中で10年後を決めても5年で一度見直しをするらしい。

(C委員) 見直した結果、なくなるということもあるのか。

(D委員) 可能性としては新しい目標値にすることはあるかもしれない。

(C委員) 目標値が3年というものもあるが。

(D委員) 担当課で3年の目標を定めてやっている。

(C委員) 情報化社会の時代なので、もっとわかりやすく発信してほしい。

(委員長) 指標についても成果がわかりやすくするにはどうしたらよいか。

(E委員) 第2次プランはH29年度からの進捗管理であるので、現状部分のH27年度、H28年度の値はもう削除したらどうか。

(F委員) H28年度までを第1次、H29年度からを第2次として、進捗管理するときは第1次部分を省略し、全体の検証時だけ全体を表示すればどうか。

(事務局) 昨年度1回目の調査を行うときに、策定時の設定値を比較するために掲載し、H28、H29の数値を担当課に入力してもらった。策定時の数値が不要であれば削除し、表を修正する。各指標の目標値はそれぞれの計画で設定しているものであり、男女のプランのために設定したものではないため、いつから3年、5年というものも揃っていない。

(A委員) この資料はこのあと公表する予定があるのか。

(事務局) この審議会のあと修正し、公表する予定である。

(A委員) それではしっかりと表を修正していただきたい。

(G委員) 4P福祉関係の目標値はほとんどが3年である。3年が混在するためわかりにくい、老人福祉法で3年としているから3年になっている。

(事務局) 目標値を設定した担当課が記載した通りである。5年後の目標がない指標について、3年後のみ記載したものもあれば、3年5年と同じ数値を入れているものもある。プランの策定時に統一できなかったようだ。

(B委員) 表の欄外に5年の目標値がないものについては3年で設定していることを但し書きすればどうか。それよりも5Pに記載の男女共同参画推進員数がどんどん減っている。既定の人数に達していないこと自体が市の怠慢、推薦しなかった地域に対して市が容認していることと同じではないか。一人何役もというのはわかるが、この数字をしっかりと確保していくことが必要だ。

(事務局) B委員の意見は次の付議事項2の内容となっているが、前回の審議会の場で一度検討していただいております、その場で審議会が決めることではないので、各支部に意見を聞いてくるようにというご宿題をいただいた。また後ほど説明させていただきます。

(委員長) B委員からのご意見については次の議題で一度事務局からの説明を聞いてから再び検討いただく。表については注釈や3年、5年、10年の部分にそれぞれの目標値を記入するなどしてわかりやすいものに修正いただきたい。付議事項1について他にご意見のある方はいませんか。

(C委員) 1P(2)③の取り組み内容だが、「子どもの個性を伸ばせる教育機会」とあるがこれはどういう意味か。

(事務局) これは「男だから、女だからこうでないといけない」「これをさせる、させない」と性別で役割を刷り込むのではなく、性別に隔てなく好きなこと、やりたいことをさせてやるという意味である。

(C委員) 事務局の説明はよく理解できるが、「個性を伸ばせる教育機会」という言葉に結びつかない。このプランに記載している表現はわかりにくい。修正できないのか。

(事務局) 次回の第3次プラン策定時に修正するよう引き継ぐ。

(委員長) 前期の委員が設定した指標を我々はしっかりと進捗管理していくが、他にどういう指標があれば取り組みがわかりやすいのか、意見があれば発言ください。

(2) 男女共同参画推進員南砺市連絡会 今後の支部活動の方針について

【事務局より資料2を元に説明後、意見交換】

(委員長) 先ほどの74名について意見があったが、推進員代表のH委員、いかがでしょうか。

(H委員) 南砺市は広いので支部によって活動のやり方も考え方も相当違う。他支部と関わりが薄く連携がとりにくい。推進員の話し合いは支部ごとに行った。福野支部では令和2年3月末で女性の推進員がほとんど入れ替わってしまう。女性が全くいなくなってしまうたら男女のバランスや意味を成さなくなってしまうので、福野支部は人数の変更なしとした。

(E委員) 推進員の任期は福野支部は2年ずつか？

(H委員) 2年ずつだが、地域内で2人が交互に改選となるようにしているので、結果4年である。

(E委員) 4年。福光では2年で総入れ替えのようになってしまう。私も現在4年目の推進員である。2年の任期終了時に次の方が準備されていると思っていたがなり手がなく、引き続きやることになった。福光の一番多い地区だが、もう一人の枠はなり手がいないままである。現在、福光支部全体で見ても、再任は私を含め2名。前年までの活動を知っているのはその2名と行政センターの方の3人のみであった。今度の3月で任期が終わりまた総入れ替えになると、また誰も何をすればよいかわからない状況になる。あて職で順番が決まってい

れば、次はあの仕事をしないといけないと予想も立つし、必ずなり手がいるが、人口が多すぎるとこれも難しい。2年ずつ任期が重なるのは良いと思う。

(I 委員) 私のところもあて職だが、次のあて職、その次、その次と流れがずっと続いている。

(D 委員) 推進員の定数は決まっているのか。

(事務局) 県では上限 70 人、下限 31 人である。

(D 委員) そもそも、男女共同参画推進員はどのような活動をしているのか。

(B 委員) 各地域での行事の組み立てなどを行っている。福光では忙しいほど行事をやっている。

(I 委員) 福光地域ではイベント時に 20 分ほどの寸劇を行ったり、啓発物品を配ったりしている。運動会においてもカルタを用いて啓発している。そういったことを毎年行っているが、それでも「何をやっているのか」と言われる。

(D 委員) 言い訳かもしれないが、福光は広いから男女共同参画推進員はあて職が多い。B 委員がなっておられた地域は違うかもしれないが。

(B 委員) 私の地域はあて職というより、どちらかと言えば一本釣りである。

(D 委員) 福野状況を聞いていても、地域によっても全く違うと感じた。

(委員長) 地域に役員選出を任せているということだが、南砺市としてどうしていくのかという方針を決めていないのか。

(D 委員) 小規模多機能自治が 4 月から始まったことによる弊害である。

(事務局) 男女共同参画が始まってから 20 年経過し、始まった当初と人口構成も状況も随分変わっている。小規模多機能自治も今までの地域の中での縦割りではうまくいかなくなってきたということが前提に始まった。当然推進員の選出や活動にも影響が出てきているのである。各支部の活動は各支部にお任せしており、市では全体としての啓発や全体での研修を行う、県への行事に出席するなどを行っている。そういった進め方をしないといけないと考えている。小規模多機能自治もそうだが、各地区でどのようにしていくのがベストなのか考えていただいたうえでの結論である。前回の審議会にて、推進員の活動なので推進員で考えてくださいとの方針だったのでこの結果となった。

(委員長) 流れはそのとおりだし、D 委員の話はこれから先に対してのご意見であったと思う。推進員の意見として理解したが、南砺市として支部活動があるところないところがあってよいのか。市からある程度の方向性や課題を出し、連絡会で議論していくことも必要でないかと思う。小規模多機能自治が始まったことにより、組織と行事の棚卸しをすごく言われている。これから先もいつも男女共同参画を掲げていないといけないのだが、他の組織の中に食い込んでいく方針を南砺市として出していく。男女共同参画は目的ではなく考え方を浸透させるということだと思っているので、あらゆる生活の中でこの考え方を取り入れているかどうか

かをチェックしていくこと、男女共同参画だけに特化した行事を行うことは難しくなってきたから、福祉の活動や子どもたちを巻き込んだ活動や地域の活動の中に入れていくことが男女共同参画の推進をしていく上での大事な視点だと思う。

(事務局) 条例や法律を整え取り組んでいく中で、社会もどんどん変わってきている。昔からのやり方ではボリュームが大き過ぎる。今あるものを少し削ってでもやり方を見直していかないといけない。そうすると男女だけではない。一人一人の生き方にもなるし、それが人口政策の根底のテーマになると見えてきている。男女共同参画を基軸としてそこへ繋げていかないといけない。

(J委員) 今までイクボスは働く人のことといったように限定的な考え方だったが、すべての分野の審議会や委員などで男女共同参画の考えを取り込んでいかないといけない。南砺市は大変熱心なところで敬意を表している。今後も全体研修や情報交換などで情報や知識を得ながら取り組んでいただきたい。県の方針は各地区1名だが、活動のし易さからみると福野のように男女1名ずつの方がよい。今回各支部の方針が出たが、支部ごとに2人残って支部の活動はできなくても全体研修や意見交換をし、県の男女共同参画の制度を最大限利用していくのが有用でないか。

(C委員) 配布している啓発物品とはどんなものか。

(E委員) クリアフォルダーに印刷したチラシを挟んだものや、ポケットティッシュに男女共同参画のカルタを挟んだりしている。

(事務局) 事務局でクリアフォルダーを作成しているので、啓発に利用していただきたい。印刷も事務局で行うこともできる。汎用性のあるものは事務局で購入や作成することができる。

(D委員) 推進員の報酬はあるのか。

(事務局) 県からも委嘱されており、県からのみ年間9千円が個人に支払われている。市からの報酬はない。

(D委員) 9千円の中でできる活動とそれ以外はボランティアでやるのか。

(事務局) 9千円は報酬であり、活動資金は別に支部ごとに交付している。

(委員長) 活用できるものがあるようなので、まめに事務局に相談しないといけないですね。

(B委員) 南砺市連絡会の中でもっと情報を共有しないといけない。もっと知恵を絞って、まとまれば事務局で何かしてもらえる。

(委員長) 今回の方針の表の下の部分に、支部同士連携する活動があってもよいとあるので、よりよい活動となるよう各支部の枠にこだわらない、オープンな募集、オープンな参加になるよう取り組んでください。

(事務局) 人口はどんどん減っていくが、やらないといけない役の数は変わらない。山部では一人10役も、ひどいところは15役も受けている状況である。

(委員長) 人数の方針が出て、指標の目標値に向かっても努力は続けるにしても、現状に即して効果がいかに出るかと考えていけないといけない。

(3) イクボス宣言事業所事後アンケートの結果について

【事務局より資料3を元に説明後、意見交換】

(A委員) 意識の高いところが取り組んでいるから達成度が高い。まだイクボス宣言をしていない、取り組んでいない事業所が問題である。そこを攻めていかないと全体の底上げにならない。推進員の活動かもしれないが、宣言していない事業所をいかに啓発していくかが重要だ。

(事務局) 委員の発言のとおりである。H29年度は推進員の活動テーマがイクボス推進だったため、推進員の方々が企業回りをして普及し、20社まで足で稼いだ。こういった活動を繰り返していくことが必要である。

(委員長) イクボス事業はまだまだ余地がある。全体を底上げしながら上に伸ばしていくことが重要である。マンネリ化してしまわないうちに次の戦略を考えていくことが必要。働き方改革やダイバーシティという部分にはいろいろな働き方の可能性がある。イクボス宣言前の企業には勧誘のほかに働き方に対する研修を受けていただくのはどうか。

(J委員) イクボス宣言事業所の男性の育児休暇の取得率はどのくらいか。

(事務局) イクボス宣言事業所の中では、なかなか育児休暇をとるような状況の男性がいない事業所もあるようだが、女性については取得できるようになっており、取得させていると回答があった。

(J委員) イクボス宣言によって取得できるようになったのか。

(事務局) 取り組みの「理解」「知識」「組織浸透」の部分で、国や自社の制度について社員全員に周知し、理解する状況になってきているとアンケートから読んでいる。

(J委員) ダイバーシティと組織浸透の数値が下がっているが。

(事務局) これは新たに宣言した事業所の中で、現状に対して極端に低い数値(初期設定値)を設定した事業所があったため、平均すると数値が下がった。イクボス宣言が浸透して、意識の低かった事業所も宣言に対して関心が出たということかもしれないが、今後さらに同じような事業所が宣言したとき現在の集計の取り方では、個々には数値が上がっていくが、全体としては平均のため数値が横ばいや下がっていくかもしれない。

(E委員) この新規の事業所は自ら宣言すると申請されたのか。

(事務局) そうです。推進員から話を聞くなどしたのかもしれないが把握していない。

(委員長) 広報などには募集の掲載をしているのか。

(事務局) している。他にも今年度はこども課の取り組みによく似た事業があるので、それ

と一緒に商工会の広報と一緒に市内事業所に発送していただいたが、いまだ1社しか宣言されていない状況である。

(K委員) 私はPTA連絡協議会の代表として出席しているが事業主でもある。事業主は最近の法律でいろいろな取り組みを行っている。資料3は宣言済み事業所のアンケート結果だが、イクボス宣言していない事業所にも実施し、宣言済み事業所と数値を比較したり、取り組み事例発表なども合わせて実施したらよい。比較することにより意識や関心が高まると思うし、多くの取り組みがすでに該当していると分かれば宣言する事業所も増えると思う。一番難しいのは、男性が育児のために仕事を休むことに対して周囲の理解がないことである。三世代同居や近距離別居であれば支援者がいて当たり前。奥さんは？と思う状況である。うちの事業所ではフルタイムの社員3名を保育園のお迎えの時間に合わせて4時で帰らせている。

(J委員) すごい取り組みをされている。どうして4時に帰らせているのか。

(K委員) 他の事業所でやっているところがあったので、うちもやってみようとしている。お母さん達の口コミで良い人材が集まればよいと思っている。

(J委員) このような素晴らしい取り組みをされている事業所を市でもモデルとしてPRしたら参考になるのではないかな。

(K委員) 意外と事業主はいろいろ考えてやっていると思う。イクボス宣言という言葉を知らないということもあるが、世の中が変わってきているとひしひしと感じてはきている。

(E委員) チラシの一覧を見てわかるように建設業が多い。県では男も女も活躍できるようになっている事業所を入札条件としている。事業所にとってメリットがないと。集計するタイミングもアンケート毎に異なるとは事業所には大変な手間となる。小さい事業所でも無理なく事務ができるよう、取り組みやすくしてほしい。

(事務局) 委員がご覧のチラシは次の成人式で配布するものである。現在のイクボス宣言事業所一覧を記載し、南砺市で働き方改革に取り組んでいる事業所があることの周知と働き方改革がこれからの就職先を選ぶ基準にしてほしいと考えている。今は26社であるが、良い人材を得たいと思う事業所がどんどん取り組んでほしいと考えている。

(委員長) 宣言することの事務量はどのくらいなのか。

(事務局) 宣言するときはこのイクボス10か条から取り組む内容を決め、このうち1つ以上に数値目標を立てていただき、社員の前で宣言する。この後目標が達成されるように声掛けや研修を行うなど継続してやっていただく。

(事務局) この取り組みはファザーリングジャパンのもので、その代表は「トップが社員に対して宣言することが必要だ」「状況把握は不要」とまで言っているが市では進捗アンケートを出していただいている。宣言だけに特化することも可能ではある。若い人材を確保するためのメリットに取り組んでいる事業所も多い。先日行われた新成人者と市長との未来ミーティングの場で、「南砺市はワークライフバランスを宣言しています」という市になってほしいと二十歳の子でも言っている。そういうことが発言に出てくる世代になっている。

	<p>(委員長) 経営者の意識改革が目的ではあるが、宣言だけでなく、イクボス宣言自体がステータスになるように取り組んでいただきたい。</p> <p>(委員長) L委員、いかがでしょうか。</p> <p>(L委員) 働き方改革はまさに、自分の子供世代が直面していると感じている。保育園の説明にも夫婦で聞きに行くような時代である。事業所もいろいろ取り組んでいるということも分かった。</p> <p>(委員長) この審議会の後でも、お気づきのことがありましたら事務局までお伝えください。</p>
8 閉会	副委員長あいさつ
	会議終了 午後9時